

経営会議の内容

件 名	大和市都市農業振興基本計画について
所 管 部	環境農政部
日時・場所	平成30年11月21日（水）9：25 ～ 10：15 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、農政課長
提 出 理 由	大和市都市農業振興基本計画を策定するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・ 今後、2022年問題といわれる生産緑地に関わる動きもある中で、農業を取り巻く環境が変わってくる可能性もあるが、計画期間を10年とした考えは。 （所管部）農業を取り巻く課題は、全国的に共通するものも多く、また、解決には一定の時間を要する面がある。このほか、県において改定された農業活性化指針の計画期間が10年とされたこともふまえて、本市の計画期間も10年としているが、社会情勢や施策の進行状況を注視し、必要に応じて見直しを行っていく考えである。 ・ 農作業に親しめる場等の提供が課題に挙げられているが、身近に農業体験ができる場として、引地台公園や泉の森などを活用した取組を行っていく考えはあるか。 （所管部）全国的にみると農作業体験ができる農業公園というものが存在するが首都圏には例も少ない。農業体験ができる機会の提供は重要な取組と捉えているので、公園活用の見直し等があった際には検討していきたい考えであり、今後の課題としたい。 ・ 一般的な話として、農産物を農地ではなくビルの中や地下で生産している例を聞き及んでいるが、今後、本市においても農地が少なくなっていくことが想定されている中で、こういった視点をどのように考えているか。 （所管部）農政部門としては、農作物の生産場所については農地に限らず、その他の場所であっても推奨していきたい考えである。具体的な話があれば、積極的に支援していきたい。 ・ 計画の策定にあたっては、農業関係団体からの要請があったとのことだが、どのような内容で、計画にはどう盛り込まれたのか。 （所管部）農業関係団体からは、全国的にも取り沙汰されている農業を取り巻く課題についての対応や、団体が個別に持つ計画との連携を一層図ることについて要請があり、これらをふまえて、本市の都市農業の振興を図っていく内容を計画に記載している。 ・ 10年の計画期間に対して、進行管理を単年度の事務事業評価を通じて行っていくことについてどう考えているか。 （所管部）計画の策定にあたって本市の農業の現状と課題を整理しているが、その内容は農政課の事務事業と大きく重なる部分であるため、事務事業評価を通じて進行管理を行っていく考えである。また、数年に一度行う総合計画における施策評価も進行管理の一つの手段としていく考えである。 ・ 単年度に実施する事務事業評価のみの進行管理では、目標値の設定も難しい面があると思う。成果も意識して取組を進めてもらいたい。

	・今回の計画は保全型であると認識しているが、従来からある農業振興地域整備計画との役割分担をどう考えているか。 (所管部) 農業振興地域整備計画は、その対象を市街化調整区域内の農地に限っているが、今回の計画は都市農業基本法の中で、市街地及びその周辺地域で行われるものとされ、市内全域を対象として位置付けるものである。人口減少社会などの社会的背景もふまえると、市街化調整区域内の農地についても市街化区域内の農地とあわせて保全していくものと捉えているため、市民の理解も得ながら、計画を進めていきたい考えである。 ・農業に従事することと、高齢の方の要介護率が低いことには相関があるという分析も聞いている。農地は減っていくという推計もあるが、その中でも農業の体験機会を充実していったほしい。 ・農林業センサスの結果では、農業後継者は10年前と比較して減っていないようである。国は人口減少を見据えて農地転用の必要性が減少するとの見方も示しているが、実際に本市の農家の考えはどうか。 (所管部) 国と同様の考えを持っている方が多い印象である。 ・農業の担い手の育成は重要な課題であると思うが、取組についての考え方は。 (所管部) 農業が魅力的な職業だと認識されることが重要な要素であると考えている。そのためには、地場農産物の供給率を高め、消費を拡大することも重要である。援農サポーターの派遣等、これまでの取組を引き続き実施していくとともに、民間事業者等の参入も促していきたい考えである。 ・市街化区域内の農地の考え方は、近年、人口減少や多発する災害、景観の観点が出てきたことにより、保全していくべき認識へ転換してきており、この計画は基本的にそういった考えのもとに構成されているものと理解している。本市農業の現状は、少量多品目であり、継続して大量に供給する商業的な農業を行うことが難しい中で、防災、景観等の観点を捉えて計画に位置付けた施策を推進していくことが肝要である。 ・この10年間の推移を見ただけでも市内の農地面積の減少は著しく、現実的には農地を保全していくことも難しい問題である。計画を策定することによって、農業者や農業関係団体から市の取組に対する様々な意見も出てくると思うがどうか。 (所管部) 計画を策定することにより、市が農業者や農業関係団体に対して、継続して農業の維持、発展に努めていく姿勢を示すことが重要であると考えている。計画に個別に記載する施策、取組については、必要に応じて計画期間中に見直しを行っていくことで、様々な意見に対応できるものと捉えている。 ・計画に農業者や農業関係団体等の意見は反映されているのか。 (所管部) 策定過程で様々な要望をいただいております、聞き取りを行ったうえで内容に反映している。
会議結果	案のとおり、進めていく。